

## 1. 事業説明案件

(1) 堺市ごみ減量化推進員への委嘱書等の配付について

(環境事業部)

先日いただきました令和5年度堺市ごみ減量化推進員のご推薦書をもとに、堺市ごみ減量化推進員（以下、「推進員」という。）を委嘱させていただきます。

つきましては下記のとおり、推進員名簿の確認及び推進員への委嘱書等の配布いただきます。

### 記

#### 1. 配付資料

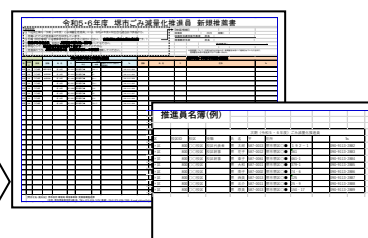
##### 封筒①

- ・推進員名簿
- ・令和5-6年度堺市ごみ減量化推進員新規推薦書（原本コピー）

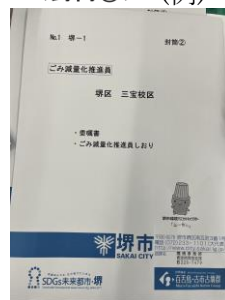
##### 封筒②

- ・委嘱書
  - ・ごみ減量化推進員のしおり
- ※推進員が多い校区については、封筒②を複数用意している場合があります。

#### <封筒①> (例)



#### <封筒②> (例)



#### 2. 依頼事項

- ・封筒①の中にある「推進員名簿」をご確認いただき、誤りがございましたらご連絡ください。
- ・封筒②の中にある「委嘱書」及び「ごみ減量化推進員のしおり」を推進員にお渡しください。

問合先・・・TEL 228-7479 資源循環推進課

(2) 令和5年度共同募金運動及び歳末たすけあい運動へのご協力について

【広報さかい10月号掲載予定】

(堺市社会福祉協議会)

本年度も「つながりをたやさない社会づくり」をめざし、10月1日から全国一斉に第77回共同募金運動が展開されます。

共同募金運動は、社会福祉の充実を目的に募金運動を展開し、高齢の方、障害のある方、また、児童をはじめとするすべての人々が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の民間社会福祉事業に有効活用し、地域福祉の向上に寄与することを使命としています。このような状況の中で、本会としてもこの募金運動を推進してまいりたいと考えております。

また、12月1日から31日までは「歳末たすけあい運動」を実施いたします。この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが

できるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開する運動です。

つきましては、本年も引き続き共同募金運動及び歳末たすけあい運動に可能な範囲での、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、各自治会の取り組みへのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 232-5420 堺市社会福祉協議会

(3) 令和5年度 SMI 美原ライン実証実験の概要について

【広報さかい8月号掲載】

(都心未来創造部)

令和5年度 SMI 美原ライン実証実験の概要についてご報告いたします。

- ①実施期間 : 期間を延ばし、周知を強化 (45日間→75日間)  
令和5年10月2日(月)～12月15日(金) ※75日間
- ②運行ルート: 停留所の見直しにより、利用拡大を図る  
【ルート】都心=== (大阪中央環状線、国道309号) ===美原区役所前  
【停留所】停留所 8箇所
- ③運賃: 本格運行を見据えて、南海バス(株)の正規運賃を適用
- ④企画乗車券: クーポン付き1日フリー乗車券により、沿線施設と連携  
○SMI 美原ラインの1日フリー乗車券(800円)により、沿線施設等の利用クーポンを提供  
○連携候補施設: 公共施設、観光施設、商店などを予定
- ⑤運行時間帯・所要時間・運行本数: 朝の通勤時間帯の運行により、沿線利用者の拡大を図る  
【運行時間帯】7時台～20時台 ※朝の時間帯にシフト  
【所要時間】最短40分  
【運行本数】1時間間隔(片道14本、計28本)

問合せ・・・TEL 340-0417 SMI プロジェクト推進担当

(4) 第71回堺市社会福祉大会の開催について

【広報さかい10月号掲載予定】

(堺市社会福祉協議会)

このたび第71回堺市社会福祉大会、地域福祉・ボランティア活動パネル展を開催いたしますのでご案内申し上げます。

○日時及び会場

令和5年10月19日(木) 堺市総合福祉会館

(1) 堺市社会福祉大会(6階ホール)

第1部 式典 13:30～14:30

第2部 地域福祉フォーラム 14:30～16:00

(2) 地域福祉・ボランティア活動パネル展(5階大研修室)

13:00～17:00

※パネル展は、10月20日（金）13：00～17：00にも同会場で開催予定です

問合先・・・TEL 232-5420 堺市社会福祉協議会

(5) 堺市美原文化会館のネーミングライツ・パートナーの募集について

【広報さかい9月号掲載】

(文化国際部)

このたび、堺市の文化施設では初となる、市民の皆さんの文化芸術活動とともに応援していただけるネーミングライツ・パートナー（通称名を命名する権利を付与する民間事業者）を募集しますので、お知らせいたします。

## 1 募集概要

### (1) 対象施設

堺市立美原文化会館（愛称：アルテベル） 所在地：堺市美原区黒山167-1

### (2) 最低命名権料（ネーミングライツ料）

年間110万円以上（税込）×5年間

### (3) 契約期間（呼称の使用期間）

令和6年4月1日 から 令和11年3月31日までの5年間

### (4) 命名できる呼称（通称名）

- ・呼称には法人名やネーミングライツ・パートナーが有する商品名等を付与できません。
- ・呼称には、「美原」を含み、「文化会館」「ホール」など文化施設であることがわかる表現としてください。
- ・「アルテベル」という愛称を必ず併記してください。
- ・施設に呼称を表示することができます。

### (5) 応募資格

応募は法人に限ります（複数法人によるグループ応募も可能です）。

### (6) 募集期間 令和5年9月1日（金）から令和5年10月31日（火）まで

募集要項等は以下の本市ホームページに掲載します。

URL：<https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/bunka/oshirase/index.html>

## 2 今後のスケジュール

令和5年9月1日	募集開始
令和5年11月上旬～中旬	審査・選定
令和5年12月中旬	契約締結
令和6年4月1日	呼称の使用開始

問合先・・・TEL 228-7143 文化課

(6) 新たな防災情報収集ツールのご案内について

【広報さかい9月号掲載】

(危機管理室・広報戦略部)

本市では、日頃の防災啓発や災害情報、避難情報を防災行政無線、緊急速報メール、テレビ、ラジオ、市ホームページ、SNS (Twitter・LINE) など多様なツールを用いて市民の皆様に発信しております。

このたび、新たな防災情報の収集ツールとして、9月1日(金)から堺市LINE公式アカウントに「防災メニュー」を追加します。

「防災メニュー」は利用者の使いやすさを重視し、「緊急情報」や「日頃の備え」、「河川カメラ」といった様々なコンテンツを掲載します。

問合せ・・・Tel 228-7605 危機管理課 (防災事業全般について)

Tel 228-7402 広報課 (堺市LINE公式アカウントについて)

(7) 令和5年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練の実施について

【広報さかい10月号掲載予定】

(危機管理室)

令和5年度の総合防災訓練を11月3日(金)文化の日に実施する予定でございますので、お知らせいたします。

今年度も昨年度同様、一般見学及び来賓を招待しての実施を予定しております。

校区代表者の皆さまには、別途案内状を送付させていただきますので、同訓練へのご高覧のほどよろしくお願いいたします。

最後に、訓練当日の11月3日に警報が発表されている場合は、訓練そのものが中止となりますので、お含みおきください。

問合せ・・・Tel 228-7605 危機管理課

(8) 令和5年度乳幼児身体発育調査の実施について

(子ども青少年育成部)

こども家庭庁では、令和5年度乳幼児身体発育調査を実施することになりました。乳幼児身体発育調査は、乳幼児の身体発育の状態を調査し、乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に役立てることを目的に10年毎に全国で実施するものです。今年度は、令和2年国勢調査地区を基に堺市では20校区21地区が調査(一般・A)地区に指定されています。

一般地区は生後14日以上1歳未満の乳児が対象となり、さらにA地区では1歳以上小学校就学前の幼児も調査対象になっています。

保健センターより事前に調査対象乳幼児の世帯に郵送または訪問により調査のお願いを配布し、その後9月中に各保健センター等で身体発育の問診や計測等を行います。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、この調査の趣旨をご理解の上、調査の実施にご高配をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel 228-7612 子ども育成課

(9) 第49回堺市民オリンピックの開催にかかる今後の予定について

【広報さかい9月号掲載】

(スポーツ部)

第49回堺市民オリンピックについて、令和5年5月2日(火)の自治連合協議会全体会議にてご案内したとおり、10月9日(月・祝)「スポーツの日」に開催いたします。

大会開催に向けて、皆様方には多大なるご尽力をいただいておりますことを改めて深く感謝申し上げます。

各校区のスポーツ推進委員のご協力のもと参加選手をとりまとめていただき、お申し込みいただきました。

なお、8月16日～8月28日に競技別の監督者会議を実施させていただきました。

また、今後の予定を次のおりお知らせします。

皆様とともに、堺市民オリンピックがスポーツに親しめる好機となり、地域交流の促進、活性化につながるよう努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

<今後の予定>

9月1日(金) 区自治連合協議会定例会にて校区代表者へ大会プログラムの配付

9月4日(月) スポーツ推進委員へ大会プログラム(参加者全員分)を発送予定

9月20日(水) スポーツ推進委員総会(総会資料を校区代表者へも郵送)

10月9日(月・祝) 大会当日

問合せ・・・TEL 228-7437 スポーツ推進課

## 2. 依頼案件

(1) G7大阪・堺貿易大臣会合のポスター掲示及び規制等の周知について

【広報さかい9・10月号掲載予定】

(貿易大臣会合協力室)

本年10月28日、29日に開催されるG7大阪・堺貿易大臣会合の開催周知のため、ポスターの掲示についてご協力賜りますようお願いいたします。

また、会場周辺で実施される可能性がある検問や一時的な交通規制等の周知方法についてお知らせいたします。

なにとぞご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

### 1 開催概要

#### (1) 内容

G7大阪・堺貿易大臣会合は、G7広島サミットに関連し、貿易分野の国際的な課題を大臣が議論する会合です。会合の開催を通じて、世界に大阪・堺の魅力を発信し、2025年大阪・関西万博の成功につなげます。

#### (2) 日程

令和5年10月28日(土)、29日(日)

#### (3) 会場

会 合：大阪府立国際会議場(大阪市北区中之島5丁目3番51号)

社交行事：ホテルアゴーラリージェンシー大阪堺（堺市堺区戎島町4-45-1）  
ほか

（その他想定：仁徳天皇陵拝所、大仙公園、さかい利晶の杜等）

## 2 ポスターの掲示について

会合の開催周知のため、ポスター掲示（A3サイズ）にご協力をお願いします。

## 3 交通規制等の周知方法について

会合の安全安心な開催のため、会合開催期間中は、会場の周辺で検問や一時的な交通規制が実施される可能性があります。交通規制等が実施される場合は、対象校区の会長へご報告するとともに、以下の方法で市民の皆様へ周知を行います。ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### （1）対象地域にお住まいの皆様、事業者の皆様への周知

- ・説明会の実施（10月上旬予定）
- ・規制図等の掲示板への掲示（10月上旬予定）
- ・ポスティングの実施（10月中旬予定）

### （2）堺市内にお住まいの皆様、事業者の皆様への周知

- ・広報さかい10月号
- ・堺市及び2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会のホームページやSNS等

## 4 今後のスケジュール

令和5年10月上旬（予定）	対象地域への説明会
令和5年10月上旬（予定）	対象地域への規制図等の掲示
令和5年10月上旬	広報さかいやホームページ、SNS等での周知
令和5年10月中旬（予定）	対象地域へのポスティング
令和5年10月28・29日	G7大阪・堺貿易大臣会合の開催

問合せ・・・TEL 340-0373 貿易大臣会合協力室

### （2）『ソフィアシネマ 銀河鉄道の父』のチラシ回覧について（ソフィア・堺）

この度当館にて下記内容のチラシを作成いたしました。

つきましては、広く地域住民の皆様にご周知いただくため、貴校区へのチラシ回覧に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ホール催事 『ソフィアシネマ 銀河鉄道の父』
- ・令和5年11月10日（金）開催

問合せ・・・TEL 270-8110 ソフィア・堺

### 3. 中区案件

(1) 中区区民フェスタのポスター掲示とパンフレット等の配布について

【広報さかい（中区版）10月号掲載予定】

本年の中区区民フェスタにつきましては、区民の親睦と連帯の輪を広げ、心のふれあう地域社会の実現を目的として、下記のとおり開催する運びとなりましたのでお知らせします。

1. 名 称 第31回中区区民フェスタ
2. 開催日時 令和5年10月22日（日）  
原池公園会場：10時00分から15時30分まで  
ソフィア・堺会場：10時00分から15時30分まで

つきましては、自治会掲示板へのポスター掲示並びにパンフレットの全戸配布にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 270-8154 中区区民フェスタ実行委員会事務局（自治推進課）

### 4. 事務局連絡

(1) 地域の掲示板購入事業について

日本赤十字社寄贈分及び各校区購入とりまとめ分について、9月下旬に業者を決定し、10月～12月にかけて業者より各校区へ日時調整のご連絡をさしあげたうえで、受取場所へ掲示板を配送させていただく予定です。

つきましては、別添の受取場所等報告書に必要な事項をご記入のうえ、9月29日（金）までに自治推進課までご提出をお願いします。

(該当校区)

校区	日赤寄贈分	校区購入分
深井	掲示板（大）	
久世	掲示板（小）	
東陶器	掲示板（大）	掲示面（大）
福田	掲示板（大）	
西陶器	掲示板（大）	
深阪	掲示板（大）	
八田荘	掲示板（大）	掲示面（大）、掲示面（小）
八田荘西	掲示板（大）	

(2) 自治会施設賠償責任保険のリーフレットについて

先般、お申込みいただいております「堺市自治会施設賠償責任保険」につきまして、契約保険会社である三井住友海上火災保険株式会社より、加入者向けのリーフレットが届きましたので、配付させていただきます。

万が一、事故が起きたときは、事故受付センターである「0120-258-189」にお電話いただくか、裏面に記載されている、有限会社ポントスの担当者までご連絡ください。

なお、お問合せの際には、表紙に記載されている証券番号・保険契約者名が必要になり

ますのでご注意ください。

各校区代表者の皆さまにおかれましては、大変お手数をおかけしますが、本保険にご加入いただいている各单位自治会長様へリーフレットをご配布いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3) 堺市への中区自治連合協議会要望書の提出について  
別紙のとおり

## その他

(1) 堺市の特殊詐欺の現状と対策

(大阪府警察府民安全対策課)

堺市における特殊詐欺の現状と対策についてご説明いたします。

### ●特殊詐欺の現状について

堺市における特殊詐欺は、令和4年中115件を認知しました。今年は1月から6月の半年間で117件を認知し、既に昨年1年間の認知件数を超えています。また、被害金額については、昨年1年間で約1億7000万円であったものが、今年は半年間で約2億8300万円であり、昨年と比べ被害金額が5倍以上も増えています。その中で、犯人からの特殊詐欺の予兆電話は、令和4年中が542件だったのに対し、今年は6月末現在449件で、昨年を大幅に上回るペースで電話がかかかってきており、危機的な状況にあります。

### ●特殊詐欺の手口と対策について

現在、大阪で最も被害が多いのが還付金詐欺です。

還付金詐欺の被害に遭わないためにお願いしたいことが2点あります。

1点目が「固定電話対策をすること」、2点目が「ATMの話は全て詐欺を疑うこと」です。【固定電話対策については後述】

「ATMの話は全て詐欺を疑う」についてですが、もし電話の相手から「ATM」「手続」という言葉が出れば、全て詐欺を疑っていただき、ATMには行かず、警察への通報をお願いします。

次に、二番目に被害が多い、架空料金請求詐欺ですが、その中でも、サポート詐欺という手口が現在、全国的にも急増しています。

サポート詐欺については、中学生から90歳代の方まで幅広い年代で被害に遭っており、インターネットを利用される方は誰でも被害に遭う可能性があります。

サポート詐欺とは、自宅などのパソコンでインターネットを見ていると、突然、大きな警告音と「ウイルスに感染」というポップアップが表示され、音が鳴り響いたまま消すことができなくなります。

このポップアップに表示された電話番号に電話をすると、ウイルス感染を修復したように見せかけられ、コンビニで電子マネーを購入するように指示されるなどし、結果的に電子マネーをだまし取られるといった被害にあいます。

犯人は、電子マネーの番号が間違えていると言い、何度も電子マネーを買いに行かせて、数百万円という多額の被害が出ている例もあります。

サポート詐欺の被害に遭わないために守って頂きたいことは1点、「表示された番号に絶対に電話をかけない」ということです。



警告音が鳴り、ポップアップが出ても、ウイルスに感染していないことが大半です。このような症状が出ても焦らず、「絶対に電話をかけない」ということを覚えておいてください。

●固定電話対策について

N T Tが行っている取組についてご紹介させていただきます。資料「固定電話対策が特殊詐欺被害防止の第一歩」参照ください。

対象は、「N T T回線のみ」「年齢制限がある」「取組によっては期間限定」など一部条件がありますが、【ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化】【特殊詐欺対策サービスの無償化】【電話番号の変更に関する工事費の無償化】といった3つの取組が実施されています。

いずれの対策も、特殊詐欺の被害防止に有効で、防犯効果が見込まれます。詳しい内容はパンフレットのフリーダイヤルやホームページでご確認ください。

N T Tを利用されている方は、今回のN T Tの取組を活用していただき、あわせて、防犯機能付電話機などの設置や常に留守番電話機能に設定するなど、二重三重の対策をしていただき、特殊詐欺根絶に向けて、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ・・・TEL 2 2 8 - 7 4 0 5 市民協働課